

博士後期課程の手引き 〈保健医療学専攻〉

令和7年度（2025年度）改訂

西九州大学大学院 生活支援科学研究科
保健医療学専攻 博士後期課程

目 次

・第Ⅰ部 保健医療学専攻 博士後期課程について

1. 専攻設置の趣旨・目的	P.1
2. 教育理念・目的	P.1
3. 三つのポリシー	P.1
4. 学修到達目標と学修成果	P.4
5. 人材の養成	P.6
6. 学位の名称	P.6

・第Ⅱ部 修了要件及び博士論文について

1. 修了要件	P.7
2. 博士論文	P.9
3. 修了までのスケジュール	P.14

・様式集

第Ⅰ部 保健医療学専攻 博士後期課程について

1. 専攻の目的

データに基づいたエビデンスにより構築される知識と技術を理解し、日々技術が向上する保健・医療分野において複雑化・高度化する保健医療の課題を解決し、チーム医療を支える高度専門職業人としてのリーダーを養成する。(大学院学則 第7条の2)

2. 教育理念・目標

本専攻では、保健医療分野における高度に専門的な職業に従事するために必要となる、身体機能、精神機能、生活機能の分野における最新の研究情報に関する見識を広めるとともに、その中から自ら課題を見出して自立的に解決のための研究に取り組める研究者としての基礎能力の修得を目指す。そして科学的知見（エビデンス）を集め、情報を整理して必要な知識を積み重ね、自らエビデンスを創造し、その情報を発信する、この一連の能力を修得した、自ら学び、自ら研究し、自ら課題を見つけてそれを解決する力を持った、保健医療分野における高度専門職業人を養成することを教育理念・目標として定める。

3. 三つのポリシー

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

保健医療学専攻は、本専攻の教育理念・目標に掲げる、以下に示す能力を身に付け、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、博士（保健医療学）の学位を授与する。

《身に付けるべき能力》

1. 【基盤的能力】保健医療学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。
2. 【専門的能力】保健医療学の分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者、援助者として必要な専門的知識、技術を身に付けている。
3. 【創造力】国内外や地域社会における保健医療学に関する課題を自ら見出し、身につけた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。

【教育課程編成・運営方針（カリキュラム・ポリシー）】

《教育課程編成の方針》

本専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる3つの能力を修得させるため、次のような教育課程を編成する。

1. 保健医療学に関する最新の研究について横断的に学べるコースワーク科目「総合保健医療学特講」と教育者に必要なことを学ぶための基礎科目である「ブレFD：大学教育実践プログラム」を配置する。
2. それぞれの専門領域に関する高度な専門的知識や技術を学べるコースワーク科目「保健医療学特講1」、「保健医療学特講2」、「保健医療学特講3」、「保健医療学特講4」、「保健医療学特講5」、「保健医療学特講6」を配置する。
3. 学生自ら研究テーマや計画を立て、実験や調査を遂行し、論文にまとめるといった一連の自立的な研究活動であるリサーチワーク科目「保健医療学特別研究Ⅰ」、「保健医療学特別研究Ⅱ」、「保健医療学特別研究Ⅲ」を配置する。

《教育課程運営の方針》

上記の教育課程を、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

	ディプロマ・ポリシー		1 年次		2 年次		3 年次	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期
1	基盤的能力	保健医療学に関する幅広い学識と総合的な判断力を持ち、自らの研究の意義や果たすべき役割を論理的に考える能力を身に付けている。	総合保健医療学特講	ブレFD：大学教育実践プログラム				
2	専門的能力	保健医療学の分野において、自立的に活躍する研究者、教育者、技術者、援助者として必要な専門的知識、技術を身に付けている。		保健医療学特講1 保健医療学特講2 保健医療学特講3 保健医療学特講4 保健医療学特講5 保健医療学特講6				
3	創造力	国内外や地域社会における保健医療学に関する課題を自ら見出し、身に付けた知識や技術を用いて解決に導く課題解決能力を有し、その成果を国内外に発信する能力を身に付けている。	保健医療学特別研究Ⅰ		保健医療学特別研究Ⅱ		保健医療学特別研究Ⅲ	

【入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）】

本専攻では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる人材育成の目的と身につけるべき能力を踏まえ、次のような要件を満たす者を積極的に受け入れたい。

1. 保健医療学の研究分野に強い関心を持ち、最先端の研究を学びたいと思っている者
2. 保健医療学の各分野で活躍するリーダーとなる研究者、教育者、技術者、援助者になりたいという意志や目標を持っている者
3. 国内外や地域社会が抱える課題の解決に対する意欲と行動力を持ち、社会に貢献したいという意欲を持った者



4. 学修到達目標と学修成果

＜汎用的能力要素（到達目標）及び学修成果＞

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 主体的に、目標実現のために協調・協働して行動することができる。
- 2) 社会の一員として、義務と権利、自己の良心と社会の規範に則って行動することができる。
- 3) 生涯にわたって自律・自立して学習することができる。

II 【教養ある社会人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 地域の自然や文化、人類文化・思想の多様性を理解することができる。
- 2) 社会科学、自然科学に関する高度な知識を身につけている。
- 3) 社会生活、職業生活を行う上での高度な知識をもとに、生活における多様な役割や意義を深く理解することができる。

III 【社会人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) 日本語や外国語を適切に用いて、自らの研究について発信することができる。
- 2) 自然や社会的事象について、シンボルを駆使して高度な分析・理解・表現をすることができる。
- 3) 社会生活・職業生活における問題解決に必要な高度な技能をもとに、社会問題の解決を図ることができる。

IV 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 豊かなコミュニケーション能力、専門的知識・技能を駆使して、新しい課題の解決に向けた実践および研究を志向することができる。
- 2) 適切な地域課題の解決に向けた研究を計画することができる。
- 3) 地域生活を支援し、創造する高度専門職業人として行動することができる。

<専門的能力要素（到達目標）及び学修成果>

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】（態度・志向性）

- 1) 保健医療の研究課題における到達目標に対し、論文作成スケジュールを明確にし、それに向けた自己管理ができる。
- 2) 保健医療分野における高度専門職として義務と権利を適切に行使できるとともに、社会貢献に積極的に関与できる。
- 3) 保健医療分野における高度専門職として講義へ主体的に参加し、活発な議論ができる。

II 【教養ある専門職業人としての基礎力】（知識・理解）

- 1) 保健医療分野における基礎的な知識や技術のもとにより専門応用的知識を駆使し、実践することができる。
- 2) 保健医療分野における基礎的な知識や技術のもとに建設的な保健医療プログラムを立案することができる。
- 3) 1) の実践を定期的に見直し、修正し、実践能力を高めることができる。

III 【専門職業人としての汎用的能力】（技能・表現）

- 1) 自らの考えを論理的に示し、プレゼン力を高めることができる。
- 2) 保健医療分野における対象者や事象に関して、課題発見ができ、その課題解決に必要な情報を収集、分析し、的確に対処することができる。
- 3) 保健医療分野における高度専門職として他職種と協業、連携がスムーズに実行できる。

IV 【地域生活を支援し、創造する力】（行動・経験・創造的思考力）

- 1) 少子高齢化を背景にした保健医療分野における様々な問題に対し、自らの知識技術を生かし、地域問題解決に寄与する実践ができる。
- 2) 障害を持った地域生活者の実態に即した病院や地域での保健医療を展開できる。
- 3) 現在の生活を維持、向上できる在宅保健医療を展開できる。

	各 DP に対応する到達目標・学修成果（専門的）				
DP① 【基盤的能力】	専Ⅰ-1)	専Ⅰ-2)	専Ⅰ-3)		
DP② 【専門的能力】	専Ⅱ-1)	専Ⅱ-2)	専Ⅱ-3)	専Ⅲ-3)	
DP③ 【創造力】	専Ⅲ-1)	専Ⅲ-2)	専Ⅳ-1)	専Ⅳ-2)	専Ⅳ-3)

5. 人材の養成

「専攻の目的」でも示したとおり、本専攻では「複雑化・高度化する保健医療の課題を解決し、チーム医療を支える高度専門職業人としてのリーダーを養成する」ことを目的としています。

次のような修了後進路を想定した、高度で専門的な能力を有する人材の育成を行います。

また、学識を教授するために必要な能力を培うための科目(ブレFD)も設定しています。

- ・大学・短大・専門学校の教員
- ・研究機関の研究員
- ・自治体職員のリーダー
- ・地域の医療・保健施設の指導者のリーダー 等

6. 学位の名称

- (1) 研究科の名称：生活支援科学研究科

英語表記：Graduate School of Human Care Sciences

- (2) 専攻の名称：保健医療学専攻

英語表記：Graduate School of Health Sciences

- (3) 課程の名称：保健医療学専攻 博士後期課程

英語表記：Doctor Course of Health Sciences

- (4) 学位の分野：保健衛生学関係

- (5) 学位の名称：博士（保健医療学）

英語表記：Doctor of Health Sciences

第Ⅱ部 修了要件及び博士論文について

1. 修了要件

保健医療学専攻 博士後期課程の修了の要件は、「必修科目 14 単位、選択科目より 2 単位以上、合計 16 単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格すること」です。

- (1) 所定の期間（3 年）在学すること。 ※休学期間を含まない
- (2) 所定の単位（16 単位以上）を修得すること。 ※入学年度により異なります。
- (3) 博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

上記の 3 つの要件を、全て満たす必要があります。

【参考】「西九州大学大学院学則」

（博士後期課程の修了要件）※一部抜粋

第 18 条の 3 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に 3 年以上在学し、別表 1 に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

【参考】「西九州大学大学院学則」別表 1－11

別表 1－11 保健医療学専攻（博士後期課程）に係わる授業科目及び単位数（第 13 条第 1 項関係）

科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備考
				必修	選択	
専攻共通科目	総合分野	総合保健医療学特講	1	2		(修了要件) 必修科目 14 単位、選択科目より 2 単位以上、合計 16 単位以上修得すること。
	専門教育 分野	プレFD：大学教育実践 プログラム	1・2・3		1	
展開科目	身体機能 障害分野	保健医療学特講 1	1		2	
		保健医療学特講 2	1		2	
	認知・精神機能 障害分野	保健医療学特講 3	1		2	
		保健医療学特講 4	1		2	
		保健医療学特講 5	1		2	
	障害生活機能 分野	保健医療学特講 6	1		2	
	研究指導 科目	保健医療学特別研究Ⅰ	1	4		
保健医療学特別研究Ⅱ		2	4			
保健医療学特別研究Ⅲ		3	4			
開講単位数				14	13	

2. 博士論文

はじめに、博士論文を提出するまでに満たすべき要件を、下記に示します。

＜博士論文審査の基準＞（提出要件）

保健医療学専攻 博士後期課程 入学以降に、主論文を査読制度が整った国内外の学術雑誌に1報以上を筆頭著者として発表すること。なお、博士学位論文提出日までに掲載または掲載決定されているものを発表として扱う。

上記要件を満たし、3年間で修了できるよう、下記のスキームで博士論文の進捗状況をチェックし、適切な指導を行います。

博士論文の執筆に際しては、投稿する学術雑誌の執筆要領、指導教員の指示に基づいてください。

(1) 第1年次に、「研究指導教員届」による指導教員1名のほか、研究テーマ等を勘案し、副指導教員1名を決定します。また、「研究計画書」を提出していただきます。

(2) 博士論文の提出までに、各年次で1回ずつ、計3回の研究報告会（専攻内）を行います。また、年度末に「研究成果報告書」を提出していただきます。

(3) 「博士学位論文提出予備審査請求」について

第3年次に、「予備審査」及び「執筆許可の判定」を行います。

予備審査は、第3年次の9月の所定の期日までに、下記書類を添えて請求してください。

1. 博士学位論文提出予備審査請求書（指定様式） 1部

2. 予備論文 3部

3. 参考資料 各1部

○査読論文発表に係る挙証資料（発表論文の写しまたは論文掲載決定通知）

※予備審査請求時点で提出可能な場合

○発表論文 及び 学会発表資料の写し（「表紙+掲載頁」等の抜粋・クリップ留め）

※その外予備論文に関連するものがある場合

予備審査は、主査1名（指導教員）と副査2名（副指導教員1名を含む）で実施します。

審査に際しては、予備論文の内容、査読論文発表の見込み等を総合的に勘案し、「執筆許可の判定」を行います。

「執筆許可」となった者は、次に示す「博士論文の提出」が可能となります。

(4) 博士論文の提出締切

博士論文の提出締切は、第3年次の1月初頭までとします。

(5) 博士論文の提出方法

前述の期日までに、学位申請書（別紙第2号様式）に博士論文、論文目録（別紙第4号様式）、博士論文の要旨、履歴書及び査読論文発表に係る挙証資料（発表論文の写しまたは論文掲載決定通知）を添えて、教務課に提出してください。

【参考】「西九州大学大学院学位規程」

（学位の申請）※一部抜粋

第5条第2項 学位の授与を受けようとする者は、学位申請書（別紙第2号様式）に博士論文、論文目録（別紙第4号様式）、博士論文の要旨及び履歴書を添えて、研究科長に提出しなければならない。

（修士論文及び博士論文）※一部抜粋

第5条の2 修士論文及び博士論文は、1編に限る。ただし、参考資料として他の論文を添付することができる。

2 研究科長は、審査のため必要があるときは、修士論文及び博士論文の提出者に、当該修士論文及び博士論文の訳文その他必要な資料等の提出を求めることができる。

(6) 博士論文の審査方法

博士論文の提出を受け、主査1名と副査2名（外部の副査1名を含む）からなる審査委員会を立ち上げます。客観的で公正な評価を行うため、主査は指導教員以外の、専攻に所属する研究指導教員が担当します。指導教員は、副査を担当します。もう1名の副査は、外部研究機関に所属する研究者に委託します。

審査委員会は、博士論文を中心とした、これに関連のある研究分野について口頭試問を行います。また、最終試験として公開発表会（公聴会）を開催し、最終審査を行って可否を判定のうえ、審査結果の要旨とともに研究科委員会へ報告します。

以上、単位の修得状況、審査委員会が作成した可否判定結果をもとに、研究科委員会にて総合的に判定を行い、博士論文として適当であると判断された場合、「博士（保健医療学）」の学位が学長より授与されます。

(7) 学位論文の「公表」について

学位論文のうち、博士論文については、学位規則（昭和 28 年文部省令第 8 号）により、大学による「公表」と、作成者による「印刷公表」が義務付けられています。

○法令上の取扱い

- ・大学による「公表」：博士論文内容の要旨と論文審査結果の要旨のみ公表
(学位規則第 8 条)
- ・作成者による「印刷公表」：本文を印刷公表（学位規則第 9 条）

上記に関連し、本学では博士学位授与に際し、下記 2 点をお願いしております。

・製本済 博士学位論文の恵贈

(1 冊を大学図書館に配架いたします)

・西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリへの登録

※登録対象：博士論文全文、博士論文内容の要旨 及び 論文審査結果の要旨

※国立情報学研究所が実施する学術機関リポジトリ構築連携事業及び国立国会図書館においても収集・保存・提供されます。

博士論文の審査後に、下記の提出について、別途ご案内いたします。

・リポジトリ登録申請・公開許諾書（別紙様式 2）

・論文が掲載された学術誌発行元の、リポジトリ登録に係る承諾書

・製本済 博士学位論文（1 冊）

(8) 研究倫理審査

ア. 研究倫理委員会について

博士論文の作成に際しては、指導教員とともに、「チェックシート」(P26～)※²に基づき、西九州大学研究倫理委員会での研究倫理審査の必要性を確認してください。

申請を必要とする場合は、必ず指導教員と一緒に「研究倫理審査申請書」(P16～)※²及び関係資料(「研究計画書」(P29)※²、「研究協力依頼書」(P30)※²等)を準備してください。

申請された研究内容によって、審査方法(通常審査・迅速審査)が異なります。

通常審査に該当する場合は、研究倫理委員会が指定した日時に、委員会へ出席(大学院生又は指導教員のどちらかの出席が必要。両名の出席でも可。)し、研究計画の説明及び委員からの質問に答えなければなりません。委員会への出席または申請書類提出後、すぐに研究を開始してよいということではありません。学長からの研究倫理審査結果通知書(承認番号を記載。P34※²)を受領した後に研究を開始してください。

なお、委員会への出席依頼及び開催日時等は、事務局より指導教員を通じて通知します。

また、研究開始後も報告書の提出が必要となります。長期に渡る研究の場合、原則として毎年1回、「研究実施状況報告書」(P37)※²により、研究の進捗状況を学長へ報告しなければなりません。研究が終了した場合には、必ず「研究終了報告書」(P41)※²を学長に提出してください。

イ. 審査の種類、書類の提出期限、方法について (P7) ※²

	通 常 審 査	迅 速 審 査
委 員 会	3月期を除く毎月1回	3月期を除く毎月2回
審 査 方 法	委員会での対面による審査	書類のみの審査
書 類 提 出 締 め 切 り	月1回。毎月15日、17時 就業規則で定められた休日の場合は、その直前の休日ではない日の同時刻とする。	月2回。毎月15日、末日17時
提 出 先	各キャンパス総務課窓口	
提 出 方 法	- 捺印済の書類一式を提出してください。 - ホチキス留めではなく、クリップ留めをお願いします。 - 郵送、電子メールでの受付はしません。社会人大学院生等で時間内に提出できない場合は、指導教員を通じて提出してください。	
注 意	- 委員、事務局スタッフの交代等のため年度を跨ぐ審査は行いません。 - 年度内最終提出締切日は2月15日17時です。 (休日の場合は、その直前の休日ではない日の同時刻とします。) 3月提出の申請書類は新年度一回目(5月最終週を予定)の審査です。	

ウ．様式等の関連資料について

共有フォルダ（■全学教材▶西九__教材▶大学院生用▶研究倫理審査関係）に保管しています。

詳細は、別途配布いたします「西九州大学研究倫理審査申請ガイドブック」を参照してください。

※1 必ず最新の様式を使用してください。

※2 本ページ説明文中のページ数は、「西九州大学研究倫理審査申請ガイドブック」のページ数を示します。

3. 修了までのスケジュール

・第1年次：研究テーマの設定、研究の開始・推進、修了要件単位の修得

4月	「研究指導教員届」の提出（指導教員決定）
5月	副指導教員の決定
	「研究計画書」の提出
11月	研究報告会（第1年次）の実施
3月	「研究成果報告書」の提出

・第2年次：研究の推進、学術雑誌への論文投稿、修了要件単位の修得

11月	研究報告会（第2年次）の実施
3月	「研究成果報告書」の提出

・第3年次：学術雑誌への論文投稿、博士論文の提出（4年目以降も同様のスキーム）

6月	研究報告会（第3年次）の実施
7月	「博士学位論文提出予備審査請求書」の提出
1月初頭	「博士論文」の提出 ※提出要件あり
	「博士論文審査委員会」の設置 ※主査1名と副査2名（外部の副査1名を含む）
1月中旬 -2月中旬	論文審査 1. 博士論文の審査（口頭試問）※博士論文審査委員会が実施 2. 博士論文に関する公開発表会（公聴会）の開催
2月中旬	修了判定（教務委員会、全学教授会（研究科委員会）、学部長会議）
3月	大学院修了・学位授与
	博士論文の製本、リポジトリ登録

・第3年次（4年目以降）で、9月修了を希望する場合

11月	研究報告会（第3年次）の実施
12月	「博士学位論文提出予備審査請求書」の提出
7月初頭	「博士論文」の提出 ※提出要件あり
	「博士論文審査委員会」の設置 ※主査1名と副査2名（外部の副査1名を含む）
7月中旬 -8月中旬	論文審査 1. 博士論文の審査（口頭試問）※博士論文審査委員会が実施 2. 博士論文に関する公開発表会（公聴会）の開催
9月上旬	修了判定（教務委員会、全学教授会（研究科委員会）、学部長会議）
9月	大学院修了・学位授与
	博士論文の製本、リポジトリ登録

研 究 指 導 教 員 届

年 月 日

生活支援科学研究科
保健医療学専攻 博士後期課程

学籍番号：_____

氏 名：_____ (署名)

私は、下記の先生の指導を受けますのでお届けいたします。

記

1. 研究指導教員 _____ (署名)

(注意)

1. 提 出 先： 教 務 課

年 月 日

生活支援科学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程

年度 研究計画書

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

1. 研究題目

2. 研究の概要（研究の意義、先行研究、研究方法などを記載してください。）

3. 研究計画（博士学位論文提出予備審査請求までの年次計画を記載してください。）

* 記載欄の行数は適宜追加してください。

* 所定の期日までに教務課へ提出してください。

* 指導教員欄は署名可です。

指導教員		教務課	
------	--	-----	--

年 月 日

生活支援科学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程

年度 研究成果報告書

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

1. 研究題目

2. 博士論文の構想（論点、展開方法及び進捗状況などを記載してください。）

3. 研究の発表状況（研究発表状況を記載してください。）

4. 研究計画（博士学位論文提出予備審査請求までの年次計画を記載してください。）

* 記載欄の行数は適宜追加してください。

* 所定の期日までに教務課へ提出してください。

* 指導教員欄は署名可です。

指導教員		教務課	
------	--	-----	--

年 月 日

生活支援科学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程

年度 博士学位論文提出予備審査請求書

学籍番号		氏 名	
------	--	-----	--

1. 研究題目

2. 研究の発表状況（研究発表状況を記載してください。）

3. 論文作成言語

4. 博士論文の構想

（1）論文の意義、目的

（2）研究の方法

（3）論文全体の構想（章構成含む）

5. 研究計画（博士論文提出までの年次計画を記載してください。）

*記載欄の行数は適宜追加してください。

*所定の期日までに教務課へ提出してください。

*指導教員欄は署名可です。

指導教員		教務課	
------	--	-----	--

博士論文題目変更届

年 月 日

生活支援科学研究科
保健医療学専攻 博士後期課程

学籍番号：_____

氏 名：_____

私は、下記の先生の指導によって、次の題目に研究題目を変更するのでお届けします。

記

1. 研究指導教員 _____ (署名)

2. 研究題目 _____

3. 変更前の研究題目 _____

(注意)

1. 提出先：教務課

別紙第2号様式（第5条第2項関係）

博士の学位申請の様式

学 位 申 請 書

年 月 日

西九州大学大学院生活支援科学研究科長 殿

西九州大学大学院生活支援科学研究科
保健医療学専攻

氏名

印

このたび、博士（保健医療学）の学位の授与を受けたく、西九州大学大学院学位
規程第5条第2項の規定に基づき、下記の書類を提出しますので、御審査くださる
よう御願います。

（添付書類）

博士論文 4部、論文目録 4部、博士論文の要旨 4部、
参考論文 各4部、履歴書 4部、参考資料 各4部

論文目録

報告番号	甲 第 乙	氏名	
博士論文 題名 (既に印刷公表したものについては、その方法及び年月、未公表のものについては、公表の方法及び時期を記入すること。) 参考論文 題名、雑誌名、巻（号のみの雑誌は号）頁一頁、発行西暦年月 () 題名 (同 上)			

備考

- 1 博士論文の題名が外国語の場合は、日本語で訳文を（ ）を付して記入すること。
- 2 報告番号は、記入しないこと。

履 歷 書

学籍番号			
(ふりがな) 氏 名	印 年 月 日生	性別	男・女
生年月日		本籍地	
現住所			
(学 歴)			
〇〇年 月 〇〇高校 卒業			
〇〇年 月 〇〇大学〇〇学部〇〇学科 入学			
〇〇年 月 〇〇大学〇〇学部〇〇学科 卒業			
〇〇年 月 〇〇大学大学院〇〇研究科修士課程 〇〇専攻 入学			
〇〇年 月 〇〇大学大学院〇〇研究科修士課程 〇〇専攻 修了			
〇〇年 月 〇〇大学大学院〇〇研究科博士後期課程 〇〇専攻 入学			
(現在に至る)			
(職 歴)			
(研 究 歴)			
1. 学位論文に関するもの			
(1) 学術論文			
(2) 学会報告			
2. その他の学位論文に関する研究業績			
(1) 著書			
(2) 論文			
(賞 罰)			

論文内容の要旨

学籍番号	
氏 名	
論 文 名	(※論文名が外国語の場合は日本語訳文を、日本語の場合は英語訳文を()内に記入してください)

同意承諾書

私は、下記の共同研究論文を 氏の学位論文とすることを承諾
します。

なお、この論文を私の学位論文に使用することはありません。

また、氏が博士学位授与後に、博士学位論文をインターネット
の利用により公表することを許諾いたします。

記

論文題目（外国語の場合は、その日本語訳を付記すること）

（論文題目）○○○○○○○○○○

学会誌・雑誌名,巻・号,頁,発行年月

年 月 日

共同研究者

氏名 印

氏名 印

氏名 印

(注)共同研究者が複数の場合の同意承諾書は1人ずつ別葉にしてもよい。

機関リポジトリ統括責任者

西九州大学・西九州大学短期大学部図書館長 殿

私は、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリ管理運営要項第3条第1項に基づき、下記の学位論文について、インターネットにより無償で学内外へ公開することを許諾し、西九州大学・西九州大学短期大学部機関リポジトリに登録することを申請します。

また、登録により生ずる下記についても併せて許諾します。

- ・利用者が全文をダウンロード、印刷すること。
- ・国立情報学研究所が実施する学術機関リポジトリ構築連携事業及び国立国会図書館において収集・保存・提供されること。
- ・当該学術情報を複製し、リポジトリを構築するサーバに格納すること。
- ・保存及び複製の維持のために複製・媒体変換を行うこと。

記

学 籍 番 号			所属	生活支援科学研究科 保健医療学専攻 博士後期課程
氏 名	(自署)			
氏名ローマ字表記				
電 話 番 号	※今後も連絡が可能な番号			
e-mail アドレス	※今後も連絡が可能なアドレス			
学位記番号	博甲第 号	学位取得 年 月 日	年 月 日	
論文題目				
公開する形態及び 公開時期の指定	☐ <u>学位授与日以降、学位論文を公開可能</u> ☐ <u>学位授与日以降「要約」を公開し、下記の留保事由が解消した 時点（ 年 月 日以降 / 未定 ）で学位論文を公開</u> 理由： ☐ 特許等の出願のため ☐ 共著者の許諾が得られないため ☐ 調査対象・データ提供元等の制約のため ☐ 出版済みの論文で、出版社等の許諾が得られていないため ☐ 将来の投稿・出版のため ☐ その他（具体的に： ） ☐ <u>学位授与日以降「要約」を公開するのみ</u> 理由： ☐ その他（具体的に： ）			
備 考				
指導教員確認欄	(自署)			

注1 指導教員に申請の許可を得るとともに、指導教員確認欄に署名してもらってください。

注2 登録申請する学位論文または要約を添付してください。

注3 必要に応じて、別途書類等の提出を求めることがあります。

事務処理欄